

京都府知事 様

和束町長 馬場 正実

移住者受入・活躍応援計画認定申出書

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり移住者受入・活躍応援計画（以下単に「活躍応援計画」という。）の認定を申し上げます。

1 認定を受けようとする活躍応援計画の概要

(1) 計画の名称

観光・産業振興の促進による関係人口増加を契機とした移住促進計画

(2) 対象となる移住促進特別区域の名称

和束町湯船地区、東和束地区

隣接する上記の2地区はいずれも人口減少や少子高齢化が著しく進行し地区自体の機能低下が懸念され、防災や福祉、買い物や移動など地域課題が多様化し、それぞれの地区単独では解決できない課題が増えてきている。また、地域のイベントや組織維持の担い手不足、茶業の担い手不足、空き家の増加問題など同様の課題を抱えており、共通点がある。両地区で魅力を高めながら地域の活性化を促進するため、湯船地区および東和束地区を一体的な計画区域として位置付けた計画を策定する。

(3) 計画の目標

ア テーマ

鷲峰山トンネル開通等を活かした、観光・産業振興の促進による
「住みたい」・「住み続けたい」・「帰ってきたい」と思える持続可能なまちづくり

イ 計画を通じて解決を図ろうとする地域の課題

- 観光については、国内だけではなく、海外からの観光客が増えつつあるものの、駐車場や昼食問題、宿泊施設不足など、受け皿の体制が十分に整っておらず、和束町ならではの魅力を活かしきれていない。
- また、景観の写真を撮影し、そのまま帰宅、もしくは別の観光地へ移動される方も少なくないため、基幹産業である茶を絡めた体験等を実施し、立ち寄るだけの茶源郷 和束ではなく、目的を持った観光客誘致が必要である。
- 人口減少および少子高齢化により地域の担い手が不足し、区や消防団、営農組合等の組織の維持が困難となってきた。祭り等の伝統行事についても、現在は実施できているものの、将来的に実施自体が困難になると推測される。
- また、地域の担い手だけではなく、茶業の担い手不足も深刻であり、条件の悪い急斜面やアクセスの悪い山奥の茶畑から耕作放棄地になってきている。今後のさらなる高齢化を考えると、幹線道路から見える農地など比較的耕作条件の良い農地も耕作放棄地になることが予想され、茶生産だけではなく景観にも影響が出るのが懸念される。さらに耕作放棄地が野生動物の住処になることで、鳥獣被害がさらに加速し、営農意欲の減衰による耕作放棄地、荒廃地化の進行も懸念され、悪循環に陥ることも課題である。

- 地域や農業の担い手確保のため、移住者への空き家の提供や利活用が必要であるが、空き家は増加しているものの、空き家バンクへの登録が進んでいないことも課題である。
- 空き家バンクへの登録については、登録が需要に追い付いていないものの、登録数は微増している。一方で、人口問題については両地区ともに移住促進特別区域指定申出書提出時よりも人口減少や少子高齢が進んでおり、営農組合の解散の相談や基幹産業である茶畑の廃園の増加など課題が深化している。

(4) 総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等における位置付け

和束町第5次総合計画

将来像：和の郷 知の郷 茶源郷 和束

基本計画

IV お茶観光を軸とした交流の郷

基本施策 1 農林業の振興

[現状と課題]

- ◇ 農林業は、産業面のみならず茶畑景観を創るとともに、自然環境保全の面からも重要なものとなっています。
- ◇ 和束町では茶業が地域の基幹産業であり、生産基盤の強化とともに、遊休農地を活用した有機栽培やハーブ栽培といった新たな取組や、販売促進・PRのための和束茶カフェの整備、さらには担い手育成や、お茶の製茶加工場の整備等に対する支援を行ってきました。また、茶畑の景観は京都府の文化的景観資産登録第1号であり、文化庁の「日本遺産」にも登録され、産業面のみならず本町の魅力を象徴するものとなっています。
- ◇ しかしながら、後継者不足は深刻化し農地の荒廃もみられ、近い将来には、現状を維持することが困難な状況がくることが懸念されています。
- ◇ 今後は、茶業としてだけでなく、茶業×αとして他産業と絡めた中で展開していく必要があります。

目指す目標像

“茶源郷 和束”を象徴するものとして、茶業としての生産・加工・販売の体制を強化し、和束茶のブランドを確立するとともに、『お茶×α』の展開により、地域産業としての活性化を目指します。

施策の方針 1 生産基盤強化への支援

- ◎ 茶産地としての生産規模と茶畑の保全を目指すため、遊休農地の活用や耕作放棄地の発生防止、農作業受委託方式の促進、機械化に対応した基盤整備に対する支援等の強化を行います。
- 茶畑以外の農地についても農地保全の観点から、農作業受委託方式や生産基盤の整備を促進します。
- 有機栽培の取組など、こだわりのある付加価値向上のための取組への支援を強化します。
- 農産物加工施設の整備等による新たな雇用の場づくりを推進します。
- ◎ 鳥獣被害対策として防護柵等の設置、緩衝帯の整備や、猟友会等との連携による追払いや被害防止捕獲を推進し、被害防止に向け総合的な対策を支援します
- ◎ スマート農業を促進し、農作業の省力化や技術の促進を支援します

施策の方針 2 担い手の育成と援農の推進

- ◎ 新規就農者に対する給付金の支給や関係機関・農業士等と連携した活動支援の充実を図ることにより、新たな農業の担い手の育成に努めます。
- 農繁期における援農者の受け入れや体験型農村民泊システムを促進し、担い手の確保に努めます。
- 生産から流通までを一体的に扱う新たな企業の新設や、民間企業導入への取組を促進し、担い手の雇用の場の拡大に努めます。

施策の方針3 和東茶ブランドの確立と多彩な販売ルートづくり

- ◎ 和東茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設定を支援します。
- ◎ 和東茶ブランドをさらに確立していくために、商標登録や商品の品質管理を進める事業者等に対し支援します。
- ◎ 都市部の宿泊・飲食・物販等のサービス業や消費者との直接的な販売ルートづくりに努め、多彩な販売体制の強化に努めます。
- ◎ 京都倶楽部やジェトロ京都等のネットワークを活用し、海外販路開拓やGAP 等取得による海外輸出に向けた取組を支援します。
- お茶の有効成分を活かすため、健康・食品業界等と連携した展開を検討します。

施策の方針4 林業の保全及び複合的展開の促進

- 森林保全の取組に対する森林組合への支援や森林資源の利用促進、森林公園の環境整備を促進します。
- 森林のフィールドを活用した教育学習の場としての取組を促進します。

V 快適で美しい環境の郷

基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備

[現状と課題]

- ◇ 人口減少を抑制するために、移住の推進や転出を抑制する定住施策を検討する必要があります。
- ◇ 和東町では、公営住宅の整備や空き家バンク制度の構築、サテライトオフィスの設置など、移住・定住を促進する施策を進めてきました。
- ◇ しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、減少を抑制する新たな対策を講じることが求められています。
- ◇ 今後は鷲峰山トンネルの開通に伴う人口流動を見据えつつ、移住・定住対策による受け皿づくりの整備を促進していく必要があります。

目指す目標像

自然環境やゆとりある居住空間を活かした住環境の整備を促進し、住みたい、住み続けたい、帰ってきたいまちを目指します。

施策の方針1 住環境の整備・充実

- 地域の特性を活かした住まいづくりの展開を見据え、民間住宅の適切な誘導を促進します。
- 若者から高齢者までが、それぞれのライフスタイルに応じた入居しやすい町営住宅を長寿命化計画に基づいて継続します。
- ◎ 空き家バンク制度を有効に活用するためのニーズの把握や情報提供を強化するとともに、新たな空き家バンク登録を促進し、また、農繁期における季節労働者や一時的な雇用者向けの居住スペースとして、公共施設や空き家の活用を図ります。
- 環境に配慮した省エネルギーの高断熱・高耐久性住宅の整備による良質な住宅づくりを推進します。

施策の方針2 移住・定住への支援

- ◎ 移住・定住を促進するため、空き家の活用（改修）や、相談窓口の充実、各種補助制度のPR等の強化に努めます。
- ◎ 都市住民の週末居住を促進するための、広報活動に努めます。
- ◎ 空き家等を利用したさらなるサテライトオフィスの整備を検討します。
- ◎ 町内外の民間事業者のテレワークの推進に対応し、在宅可能な就業環境整備に対する支援を行い、移住・定住の受け皿づくりを強化します。
- 「地域おこし協力隊」の移住・定住へ向けた環境整備に取り組めます。
- 鷲峰山トンネル開通による雇用創出や移住拡大を見据え、住環境の整備を推進します。

(5) 計画を通じて打ち出したい区域の特色及び将来像

- 基幹産業である茶業を維持していくために、茶業としてだけでなく、「茶×α」として他産業と絡めた産業振興を図っていくため、町内の空き家を活用し、茶産業と観光業等の異業種間連携を促進するような新たな企画や地域外企業のサテライトオフィス開設を通して、観光交流促進による関係人口の創出や、産業力の強化による雇用の創出に繋げ、「住みたい」・「住み続けたい」・「帰ってきたい」と思えるまちの実現を目指す。
- 移住相談対応や移住希望者の現地案内、移住後の対応等を行う、「一般財団法人和東町活性化センター」にて、移住相談から地域や人の紹介・案内、移住後のフォローなど、きめ細やかに移住前後のサポートを行っている。また、空き家の掘り起こしや契約に関する業務を担う「和東町空き家バンク契約アドバイザー」が、空き家の所有者・移住希望者双方へアプローチしている。
- 和東スマートワークオフィスを設置し、町内外問わず、コワーキングスペースとして開放している。また、「WORK IN WAZUKA」として、和東での創業・出展・オフィス開設・ワーケーション・在宅ワーク等、様々な支援を行っている。
- 鷲峰山トンネル開通による人口流動を見据え、主産業である茶業を軸に、観光交流の促進による関係人口の創出、起業支援や産業力の強化による雇用の創出を行い、移住定住に繋げていきたい。また、宇治市や京都市等への通勤通学の利便性を子育て世帯にもアピールし、子育て世帯の移住や地域の担い手を増やしていきたい。

(6) 地域が求める移住者等の人材像、移住者等に期待すること等

- ・地域の自治活動(消防防災、福祉、移動支援など)に積極的に携わってくれる人材
- ・各区の行事やイベントに積極的にに関わり、地域活動に参加してくれる人材
- ・小学生以下の子供を有する又は今後有する可能性のある若年層やファミリー層
- ・地域産業の担い手となる人材
- ・新規就農等で農地、山林等の活用および維持管理の担い手となる人材
- ・空き家の活用等により地域で起業を志す人材
- ・地域の魅力を町内外に発信できる人材

(7) 事業実施に際して協働する団体等

和東町空き家バンク契約アドバイザー、京の田舎ぐらしナビゲーター、移住呼びかけ人、湯船区、原山区、中区、門前区、園区、株式会社湯船、NP0法人Yubune、和東町農業再生協議会、湯船営農組合、原山営農組合、中区農家組合、園営農組合、門前営農組合、和東町地域力推進協議会、和東町森林組合、和東町商工会、金融機関、JA京都やましろ和東町支店、和東町農業委員会、地域おこし協力隊

(8) 事業実施の核となる拠点

ア 拠点の名称

和東スマートワークオフィス、和東町活性化センター（お茶の駅和東（グリーンティ和東））（全て既存施設）

※スマートワークオフィスでは、移住者等の地域での活躍の受け皿の場として、雇用機会を創出する。和東町活性化センターでは、移住前後の支援を行う。

注 既存の拠点であるか、整備予定の拠点であるかの別が分かるように記入してください。後者の場合には、整備予定時期も記入してください。

イ 拠点のタイプ

就業機会の創出支援 ・ 移住者等の活躍支援 ・ 移住者等と住民との交流促進支援 ・ その他 ()

(9) 目標数値（重要業績評価指標（KPI））

数値目標名	事業開始前 (現時点)	R6年度 (1年目)	R7年度 (2年目)	R8年度 (3年目)	KPI増加分の 累計
空き家バンク を活用した移 住相談件数	33件	40件	50件	60件	150件
空き家バンク を活用した移 住者数	7名	10名	15名	20名	45名
移住イベント 交流人口	135名	150名	165名	180名	495名
新規就農者	1名	1名	1名	1名	3名
空家を活用し た新規ビジネ スの創出件数	1件	1件	2件	2件	5件

2 移住促進等を図るために行う事業

(1) 全体概要

- ・和東町活性化センターおよび和東町空き家バンク契約アドバイザーによる移住相談体制の強化
- ・移住に際しての空家の改修費の補助
- ・空き家の家財道具撤去についての補助
- ・茶業への就業機会創出のための新規就農者に対する就農直後の経営確立の支援
- ・新婚世帯、子ども3人以上の世帯、三世代同居・近居を行う世帯に対するリフォームや住宅購入、住宅賃貸借に対する補助
- ・地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊制度の活用
- ・町内の空き家や空き店舗等を有効活用し、地域外企業等のサテライトオフィス（試行を含みます。）の開業や運営を補助
- ・スマートワークオフィス等を活用した新規ビジネスの創生

(2) 事業の内訳

ア 登録空き家による空家の活用に関する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費 総額(見込み)
移住促進住宅整備事業	移住者が空き家バンクに登録されている物件を取得又は賃借等をし、自ら居住する目的で行う生活をするために必要な改修(居住の用に供する部分に限る。)に要する経費。(補助金最大180万円)	地域力推進課	R6~R8	9,900千円	0千円
空家流動化促進事業	登録空家を移住者に売却又は賃貸等する際に必要な当該登録空家等の所有者が行う家財の撤去等に対する支援(補助金最大10万円)	地域力推進課	R6~R8	300千円	0千円
				千円	千円

イ 移住者等の就業の機会の創出その他の移住者等が活躍することができる環境の整備に資する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費 総額(見込み)
子育て世帯住宅リフォーム等支援事業	子育て世帯が負担する、多子世帯の居住または三世代同居・近居のために必要な住宅確保に係る経費に対して、補助金を交付	地域力推進課	R6~R8	4,000千円	0千円
結婚新生活支援	新婚世帯が負担する婚姻に伴う住宅確保に係る経	地域力推進課	R6~R8	1,200千円	0千円

援事業	費に対して補助金を交付				
わくわく地方生活実現パッケージ事業	東京23区在住者、または東京圏から23区への通勤者を対象求職者への就業やテレワーク、起業等をされる場合についての移住に対する補助	地域力推進課	R6～R8	2,000千円	0千円
地域おこし協力隊起業支援事業	地域おこし協力隊及び協力隊任期終了後1年以内の者の企業に要する経費に対して、補助金を交付	地域力推進課	R6～R8	3,000千円	0千円
農業次世代人材投資事業	新規就農者に対して、就農直後の経営確立に対する支援	農村振興課	R6～R8	5,700千円	0千円
				千円	千円

ウ 移住者等と当該地域の住民との交流の促進に資する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費総額(見込み)
和束町空き家活用による新ビジネス創生事業	和束スマートワークオフィスを茶産業や観光業のプレゼンセンターとする新たな企画、町内の空き家を活用したサテライトオフィスの広報サポート等。サテライトオフィス空き家改修助成金やサテライトオフィス空き家提供協力金も実施。	地域力推進課	R6～R8	2,485千円	1,155千円
				千円	千円
				千円	千円

エ その他移住を核として当該地域の活性化に寄与する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費総額(見込み)
地域おこし協力隊事業	移住や関係人口創出に係る活動を通じて地域連携、交流を行い、地域活性化につなげる活動を実施	地域力推進課	R6～R8	17,660千円	0千円
				千円	千円

(3) 地域の活性化に向けてこの計画と連携することを想定している施策、事業等

【この計画と連携することを想定している事業】

- ・移住専門人材による空き家開拓コーディネート事業
- ・農・観連携コミュニティ創生事業費
- ・移住・定住促進事業

【この計画の運営体制】

移住・定住事業の所管課である地域力推進課を中心とし、農林部局や観光部局など関係部局と連携を図る

(4) 事業実施に当たっての登録空家の活用見込み

事業名	登録空家の用途等	活用を見込む事業者の業種	活用開始時期

3 計画期間

計画認定日～令和9年3月31日

4 計画内容の周知方法

(1) 市町村内向け

市町村広報誌 ・ 市町村ホームページ ・ その他 ()

(2) 市町村外向け

市町村ホームページ ・ その他 ()